

平成30年度 第1回
猪名川町地域公共交通会議
議案書
(書面協議)

議案 第1号

1. 阪急バス杉生線（杉生新田～後川間）における路線の廃止について

本路線は猪名川町に所在する能勢電鉄 日生中央駅から杉生新田を経由して篠山市南部に位置する後川地区を結び、平日・土休日共に2往復を運行している。しかしながら、杉生新田～後川間は昭和59年（1984年）5月の路線開設当初より、利用状況は極めて乏しく、不採算の運行を余儀なくされていることから、日生中央と杉生新田を起終点とする系統に変更し、杉生新田～後川間の路線廃止を行うもの。※廃止区間は別紙参照

2. 回答（いずれかに○をしてください）

① 承認

② 意見（以下に内容をお書きください）

猪名川町地域公共交通会議 委員

所属： _____ 氏名： _____

議案 第2号

1. 阪急バス杉生線（杉生新田～後川間）における路線の廃止に伴う 後川～杉生停留所間の有償運送の乗り入れについて

○篠山市の考え方

杉生線の一部（後川～杉生新田間）廃止にかかる阪急バスからの申し入れに対して、篠山市は住民の猪名川町方面への移動手段を維持・確保するために、平成30年4月から運行開始している「市町村運営有償運送（以下、有償運送）」を廃止後速やかに杉生停留所まで乗り入れたいと考えている。（篠山市後川地区における有償運送の内容は別紙参照）

○協議内容「篠山市後川地区を運行する有償運送の杉生停留所までの乗り入れ」

廃止となるのは後川～杉生新田間であるが、運行本数が早朝と夜間に限られており、実質バスを乗り継いで利用できないため、後川～杉生までの乗り入れを希望している。（本件について、阪急バス担当者とは別途協議し、内諾をいただいている。）

なお、猪名川町へ乗り入れるにあたっての諸条件は下記のとおりとし、乗り入れる曜日や時間等の条件は、運行受託者との協議にて決定する。

- (1) 実施主体 篠山市（後川郷づくり協議会（名称：おうたん号）に運行委託）
- (2) 運行形態 前日までに要予約（デマンド方式）
- (3) 運行ルート 猪名川町内を走る杉生停留所まで、現在の経路を踏襲（別紙地図参照）
- (4) 運賃 大人 500円、小人・障がい者 250円
- (5) その他 猪名川町内における乗降場所は杉生停留所のみ

2. 回答（いずれかに○をしてください）

① 承認

② 意見（以下に内容をお書きください）

猪名川町地域公共交通会議 委員

所属： _____ 氏名： _____